

2025年2月28日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 樋口 達
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
伊藤忠リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 東海林 淳一
問合せ先 執行役員 住宅事業本部長 工藤 勲
(TEL：0120-938-469)

国内不動産信託受益権の取得予定日等の変更に関するお知らせ《レジディア板橋》

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である伊藤忠リート・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、2024年9月26日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ《レジディア板橋》」にて公表しました、国内不動産信託受益権（以下「本資産」といいます。）の取得予定日等を変更することについて、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。なお、本取得にかかる取得先は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）上の利害関係人等に該当するとともに、本資産運用会社の社内規程上の利害関係者に該当することから、本資産運用会社は、本投資法人の役員会の承認に基づく本投資法人の事前同意を得ています。

記

1. 変更の内容

	変更前	変更後
取得予定日	2025年4月17日 又は売主と別途合意する日	2025年3月28日
信託契約期間	2025年4月17日から2035年4月30日 まで（予定）	2025年3月28日から2035年3月31日 日まで（予定）

(注) 本資産の取得に関する詳細については、2024年9月26日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ《レジディア板橋》」をご参照ください。

2. 変更の理由

本資産の取得予定日は、売主である伊藤忠商事株式会社及び本投資法人との間の2024年9月26日付信託受益権譲渡契約書において、2025年4月17日又は売主及び本投資法人が別途合意する日と定められていましたが、本日、売主及び本投資法人の間で2025年3月28日に変更することについて合意しました。また、本取得予定日の変更に伴い、三井住友信託銀行株式会社との間で締結予定の信託契約期間についても変更します。

3. 今後の見通し

本取得が、2024年9月17日付2024年7月期決算短信で公表しました「2025年7月期（第30期：2025年2月1日～2025年7月31日）の運用状況の予想」に与える影響は軽微であり、当該運用状況の予想に変更はありません。

以 上

アドバンス・レジデンス投資法人とは

伊藤忠グループの資産運用会社「伊藤忠リート・マネジメント株式会社」が運用する、Jリート最大級の住宅特化型リートです。東京都心を中心に全国に280物件超の賃貸住宅を保有し、資産規模は4,900億円（取得価格合計）を超えています。住宅という安定したアセット、Jリート最大級の積立金（剰余金）を活用し、長期安定的な分配が期待できるディフェンシブ性の強いJリートです。

※「アドバンス」は、伊藤忠リート・マネジメント株式会社が運用する不動産投資法人の共通ブランドネームです。

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.adr-reit.com>
資産運用会社のホームページアドレス：<https://www.itc-rm.co.jp/>